



毎週金曜日の午前9時から、SBSラジオで放送されている「ラジオWEST」に出演しています。毎月第3金曜日の月1回の出演です。今月は、  
**6月15日 金曜日 11時25分～**  
 追伸：放送の内容は、翌週のびぶれ浜松にも掲載されます。ラジオ放送のあと、かなりの電話があり、ビックリしました。

## ■9月1日が分かれ目です。

9月1日は、何の日でしょうか？防災訓練の日ですね。私も、小学生のころに避難訓練をしたことを思い出します。しかし、なぜ6月に9月のはなしをするのか？それは、**9月1日から「がん保険」の保険料が上がる**からです。どれくらい上がるかはワカリマセン。2年前には、割安な終身保険（死亡）の販売終了、昨年の3月では特別勘定の割合を自由に決めることのできる投資型年金が販売終了、今年4月には、割安な医療保険が販売終了、**医療保障など需要が高く割安な保険がドンドン減ってきている、という印象です。**各保険会社、工夫をこらしていろいろな新商品を販売しておりますが、従来の保険に比べると、契約者にとって有利なものはあまりない、という印象です。（一方で、死亡保険は若干安くなりました。）そして、がん保険も今年の9月1日以降契約する場合の保険料が上がる、との連絡が届きました（既に契約している場合の保険料は変わりません）。

保険料を下げたいし、保障も増やしたい・・・という御希望をお持ちの方で、9月1日以降に見直される方は、その後希望をかなえる可能性が低くなってしまいます。

ということで、8月31日までに保険を見直しをするには、7月くらいから取り掛かることで、同じ保障を割安に確保することが可能となります。遅かれ早かれ保険を見直したいと思われる方は、是非8月31日までに見直すほうがお得な可能性が高いです。（山中）

## ■ローンの金利や手数料ゼロ。すべて負担の裏側

よくテレビの通販で、大きな金額のものについては、「分割でご購入されても、金利分は負担する必要ありません」という文句がありますよね？これを聞くとお得な感じがするかと思います。しかしよく考えてください。最初から、金利分は上乗せしてあるからできるんです。つまり、金利手数料ゼロの商品を一括で購入することは、払う必要のない金利も払ってることになります。だから、通販で、**1) どうしても必要なもので、2) 金額（利息も含めた支払い金額）も割安で3) 金利手数料ゼロならば、ローンを組んで購入することが一番賢**



著作・発行 浜松ファイナンシャルプランナーズ事務所株式会社  
 運用や預貯金の見直し、保険見直しをご検討中の方は**イマスタグ電話無料相談（053-474-8266）**をご利用下さい。

〒433-8122 静岡県浜松市中区上島6-1-31 美建ビル3F  
 電話 053-474-8266 (FAX兼用) 携帯 090-5616-1263  
 メール : yamachan0511@ybbs.ne.jp  
 ホームページ : http://www.hamamatsu-fp.com/  
 グーグルで「浜松 FP」と入力して  
 一番最初にでてくる ところ。



山中崇寛（中）： 生放送の収録風景です。右側がパーソナリティの寺田繭子さんです。  
 大石ゆき（右）： 個別相談を承っています！！保険見直しFP。  
 上野陽子（左）： 仕事量が飽和状態でアップアップの事務員。

<スタッフのひとりごと：事務員スタッフ募集します>

# ありがとう通信 2007.6 第26号

第1号から読みたいという方はご連絡ください(053-474-8266)。当社のホームページからもダウンロードできるようになりました。

浜松ファイナンシャル  
 プランナーズ事務所



## 今月のトピックス

- ・お客さまのご感想！ありがとうございます
- ・9月1日が分かれ目です。（山中）
- ・平成19年4月 年金分割施行！！（大石）
- ・G.W.&友人の結婚式（上野）

おかげさまで、26号より  
 ありがとう通信の発送  
 数が1000通を超えました。  
 ありがとうございます。山中

## ■お客さまの声～ありがとうございます～

皆様からお寄せいただく、感謝の声は私たちがプロとしてFPサービスを提供し、改善し続けるために役立つとともに、この仕事をしていく上で最大のエネルギーになります。どうもありがとうございます。今回は、保険見直し相談を御利用されたお客さまのお声です。どうもあ

生命保険のことは、以前から気がついてはいたのですが、  
~~毎々~~ TVのCMでどのくらいの知識がほしいかと  
 見直しのタイミングを至らせてほしい。

今回、お手持の証券と小冊子の広告を見ても  
 がまかりで、未だの保険見直しをお願いして  
 ほしい。結果的に保険料が下がるといい。希望  
 とおりの充実した保障を付けることのできる。本当  
 に感謝しています。見直しを決めずには、迷いも  
 ありません。今は本当に良かったと思っています。 <浜松在住・30代女性>

当社の保険見直し相談では、「保障が充実」し、「トータルの保険料が下がる」だけでなく、「月々の保険料も下がり、生活費にゆとりが持てた」という事例が多数出ております。これは特殊な事例ではありません。皆様もその可能性は十分にあります。①複数の保険会社に分散しているか ②経験豊富な保険に詳しいFPに相談したか？ ③保険以外の知識も豊富か？ ④有料相談だったか？

こんなベストな保険見直し相談を御希望される方は、053-474-8266まで、お電話で初回相談の御予約をおねがい致します。（山中）





# G.W.&友人の結婚式



上野陽子です。娘(7才)がダンゴ虫を飼いたくて、ダンゴ虫の餌を図書館で調べても分からず、小学校の先生をしている友人の旦那サンが調べてくれました!!  
じゃが芋・キュウリ・ナスを食べ

G.W.は、皆様いかがお過ごしになりましたか? 私は**4連休**も頂き、こんな長い連休は**初めて**だったので、どう過ごしていいかわからず、ママ友と**プラプラ**遊んで終わってしまいました(´\_`)

3日は、**中学時代の友人**が埼玉から戻って来ていたので、一緒に夕食を食べに行き、去年の11月に生まれた彼女の**息子**と、**初対面**を果たしました(#^\_^#)

4000gで生まれたその子は、やはりとても大きく、私の娘は2400gで生まれたので、その大きさの違いにとってもビックリしました!! **ズッシリ**と重いこと重いこと...でも、赤ちゃん特有の**匂い**っていいですね(´\_`)

4日は、**高校時代の友人**の家に、町内の**屋台引き回し**を見に行ったのですが、友人のお父さんが自治会長だったため、急ぎよ着替えて娘と少々**参加**してしまいました(´\_`) **頭陀寺**の皆様が**お慶び**されました(´\_`)

先日は、**友人の結婚式**で東京へ行って来ました。結婚して遠くへ行ってしまうたり、まだ子供が小さかったりで、普段なかなか会えない**大学時代の仲間**が、久しぶりにみんな集まり、話に花が咲いたことは、言うまでもありません!!

スカート姿をほとんど見たことがない、とても**ボーイッシュ**な友人の**ウエディングドレス**姿は予想以上(!?)にきれいで、チャペルで彼女の姿を見た瞬間から、感動して泣けてきてしまいました(T\_T)

**新郎新婦**の人柄を物語るように、式から多くの列席者で溢れ返っていました。

**指輪交換**の時、列席者の真ん中の列の人達が長い1本の**リボン**を持ち、そのリボンの先

見ている...ではなく、『**参加している**』という感じがして、とても**思い出深い式**となりました。

**披露宴**もとても多くの列席者で、スピーチの方々が皆様とても**ユーモア**があり、**笑いの耐えないスピーチ**というものを、とても久しぶりに経験しました。

そのスピーチをされた方の1人は、新郎新婦の職場の上司の方なのですが、新郎新婦は『**財団法人 日本生態系協会**』(興味のある方は

(<http://www.ecosys.or.jp/eco-japan/>)をご覧ください。)という、**自然と共存**する自然豊かな国やまちを目指して活動する**シンクタンク**

(シンクタンク...種々の分野の**専門家**を集め、国の政策決定や企業戦略の基礎研究、コンサルティングサービス、システム開発などを行う**組織**)に勤務していて、シンクタンクの**会長**...

...という、頭の固い(もちろんスピーチも固い)方を想像していたので、ユーモアのあるスピーチで『シンクタンク』の**イメージ**がガラリと変わりました!!

披露宴でもサプライズがあり、テーブルに置かれていた**名札**の裏に、新婦から心のこもった**メッセージ**が個人宛てに書かれていて、私はまた涙腺でした(T\_T)(T\_T)

そして、列席者1人1人の**写真**を撮り、10年後の新郎新婦宛てにメッセージを書き、新郎新婦の思い出の品と共に、**タイムカプセル**へ入れました。

私のメッセージは、**水性ペン**で書いてしまった(だって、テーブルに用意されていた中に混ざっていたんです!!)ので、とても読める状態で残っているとは思えませんが(一一)

式の後には、浜松から抱えてきた**うなぎパイ**をみんなに配り、一段落...

夜は、横浜の友人宅に泊まらせてもらい、帰りは他の友人が新横浜駅まで車で送ってくれ、**至れり尽くせり**...でした♪

**そそっかしい私**が、何事もなく終わったかと言うと、もちろん(!?)行き**品川駅**で、山手線に乗り換えたかったのに、**京浜急行線**の改札口を通ってしまいました(笑) あっ! 帰り

は、**お返し**の**お菓子**を持って帰ってしまいました(笑) っはっはっはっはっはっは(笑)(笑)

# 平成19年4月 年金分割施行!!

## ~~暮らしの知恵ぞー~~



大石ゆきです。長男(10才・小五)長女(7才・小二)、次女(5才・年長)の3児の母でもあります。子供にせがまれ釣堀に行ってきました。釣れたニジマスは一匹100円で買える仕組み。楽しくて美味しく2倍得た気分でした♪

2004年の年金制度改革に伴い「離婚時厚生年金分割制度」が決議されました。

それまで右肩上がりだった離婚率が、その2004年を境に突然減少(特に熟年層)し始めたという事はよく話題になりましたね。

それでも結婚生活20年以上の夫婦の離婚件数は、1年間になんと4万件以上なのだそう。そして今年4月、**離婚時の年金分割制度がスタート**しました。

この「年金分割」について、今号と次号の2回に分けて考えていきたいと思います。

そもそもこの「年金分割」とはどのような制度なのでしょう。

今まで老後の年金の平均額は、男性約200万円に対し、女性は50~80万円くらい。

日本では男女間の賃金格差が大きく、また女性は出産や育児で勤続年数が短くなりがちなので、給料と加入期間の長さで金額が決まる厚生年金では、このような差が出てきてしまうのです。

でも、そもそも夫が外で働けるのは妻のサポートがあってこそ。

女性の方が給料が少ないのだから、家事や育児に追われて男性並みには働けないという場合が多いですね。

家事や育児は大変な労働なのに、年金には反映されない...これは女性にとってはあんまりな話です。

そこで**結婚している期間に支払ったお給料は、夫婦が共同で納めたものとみなして、将来の年金額を計算しよう**というのが「年金分割」なのです。

では「年金分割」について正しく理解しましょう。年金分割が認められるのは、平成19年4月以降に離婚した場合のみです。

それ以前の離婚は対象になりません。また年金分割の対象となるのは、厚生年金と共済年金ですので、**夫が基礎年金のみを受給する**

また、年金分割といういかにも「夫の年金の半分」もらえるように思えますが、もらえるのは**結婚期間中に支払った保険料に対応する夫婦合計の年金額の最大1/2まで**。

現在のところ、内縁関係であった期間は対象になりません。

**専業主婦であれば「夫の支払った保険料の1/2」まで**ということになりますが、共稼ぎの場合には「夫婦の支払った保険料を、足して2で割って半分ずつ」までということになり、**妻の方が稼ぎがよければ、その分が夫に分割される**こともあります。

年金分割については、基本的に夫婦の合意が必要です。合意が得られない場合は、どちらか一方の申し立てにより家庭裁判所が決定することになります。

また、分割割合については1/2までを限度として夫との話し合いできめることになり、**必ずしも半分ずつとなるわけではありません**。合意が得られない場合は裁判所に申し立てて、分割割合を決めてもらうこととなります。

そして、分割された年金がもらえるのは、自分が年金をもらえる年齢になったときからです。**相手が年金をもらえる年齢になったときからではないので**注意しましょう。

次号では、平成20年4月に施行される3号年金分割と、この2段階に分けて施行される年金分割を違う側面から考えてみたいと思います!

## ~~暮らしの知恵ぞー~~

### ごぼうの皮むきを簡単に!

ごぼうの皮むきには**アルミホイル**。アルミホイルでごぼうを包んでこすると、**手も汚れず、簡単における**そうです。



### 野菜サラダの水切り

**ざるで水切りしてもまだ水分が残る**サラダ。ふきんを2枚重ねて、縫って袋にしたものを作っておくと便利。野菜を入れて振ると、き